

## 認証評価制度について

令和 7 年 6 月 1 0 日  
一般社団法人日本私立大学連盟

このたびの貴ワーキング・グループからの照会内容については、「評価を受ける立場からの意見」としての要素を重要視し、会員法人（加盟大学）における教育、研究や経営に携わる現場から寄せられた様々な視点に基づく生の意見をお伝えするため、意見を一定の形式に集約するのではなく、整理にとどめることとしました。

今後の審議過程の参考としていただければ幸いです。

### 1. 認証評価制度に関する現状認識

#### (1) 効果

「内部質保証システムの構築」を目指す認証評価制度によって、自助的・内省的な改革機運の醸成、改革課題の明確化、PDCAサイクルの定着、教学マネジメント体制の整備等々が進んだとして、肯定的な意見が多い。

一方で、認証評価機関や評価者によって評価基準が異なる現状の改善を求める意見も見られた。

- 現行の認証評価制度は平成16（2004）年の導入から20年以上が経ち、多くの高等教育機関の自主性・自立性を基本として「積み上げ実績」に基づいた第4期を迎え、各大学の理念・目的に沿った「自己点検・評価」や優れた取り組みが数多く散見されるようになった。
- 法令上明確にされた基準や公表すべき教育情報については、大半の大学において、恒常的な自己点検・評価が定型業務となり、大学教育の基盤整備として効果を発揮している。
- 大学等の教育の質の保証、改善の促進、社会的信頼の向上といった点から重要な役割を果たしていると考えられる。なお、認証評価機関に関わる方々のご尽力により、期を重ねることに基準などが洗練され、全体の質が向上しているようにも感じている。
- 大学として教育の質を保証し、研究の高度化を目指し、研究に基づく教育改革をしているか、あるいは、大学としての社会貢献を適切に果たしているかという点について、絶えず自己点検・評価活動を進めながら、歩み続けるうえで、認証評価制度は重要であると考えている。
- 一般論として「一定の基準を満たしていることが第三者により確認されることで、組織の信頼性や透明性が高まり、対外的な評価やブランド価値の向上に寄与すること」「評価を受けることで、業務プロセスや管理体制の見直しと改善が促進され、PDCAサイクルの定着、リスクマネジメントの強化につながること」「自大学のポジショニングを客観的に理解し、他機関との比較・改善が可能となること」と言われている通りの効果は感じられる。
- 不適合の烙印を押されることを避けるため、国として実施したい施策を各大学に実施させるための仕組みとしては一定の効果をもっていると評価する。
- 7年ごとの認証評価に向けて点検項目を中心に点検と改善を行い、根拠資料を整える結果として、一定水準の質が担保され、また第三者への説明責任を果たすという点において必要不可欠な制度であると思う。特に内部質保証は自助的・内省的に改善を行う意識と仕組みが育つので、効果はあると思われる。
- 定期的に行われることにより、その時点での社会情勢を踏まえた教育・研究活動が適切であるか、かつ、建学の精神に沿った運営が行われているかを確認する場として有効であると思われる。
- 認証評価の諸作業に直接関わる執行部メンバーや担当職員の間において、日常の教学業務にお

いても認証評価に関わる基準で取り組み内容の判断をするように意識が少しずつ変化してきており、社会から求められる大学像を自ら見直す機会となっていることは意義が大きいと考える。

- 教職員が認証評価を受審するということの重要性を認識し、緊張感をもって自己点検・評価に向き合うという土壌はできてきていると思われる。
- 本学では毎年度に自己点検・評価を行い、3年ごとに報告書を作成し、報告書をもとに外部有識者で構成する外部評価委員会から評価を受けており、これらの取り組みをもとに7年に一度認証評価を受審している。

自己点検・評価活動は試行も含めれば平成8年度からの実施となり、一部で形骸化の指摘も受けたことがあり、一回目の認証評価では自己点検・評価の体制を含め、内部質保証の形骸化に係る何点かの指摘を受け、内部質保証体制を抜本的に見直し、現在に至っている。現在の自己点検・評価活動は、まず学部・大学院・機構・事務局各課（実施主体）が、大学基準協会の評価の視点及び認証評価の指摘事項を踏まえて作成している共通のチェックリストを用いて第一次点検・評価を行い、次に、実施主体の点検・評価結果を受けて、全学自己点検・評価委員会が全学的な視点で点検・評価を行い、各実施主体及び大学全体の長所と課題を明確化している。抽出された長所と課題は、各実施主体にフィードバックされるほか、全学的事項については、学長に改善事項として報告し、学長のリーダーシップのもとで改善に取り組んでいるところである。

二回目の認証評価受審後には、本学独自の外部評価体制の構築が必要であると判断し、令和5年度・令和6年度に外部評価を実施した。外部評価では、認証評価における点検・評価項目に沿って、第三者的立場から外部評価委員の客観的な意見を聞き、外部評価委員会からの指摘事項については、学長に報告するとともに、毎年度の自己点検・評価活動のチェックリストに追加し、その後の改善活動に活用している。第三回認証評価では、これらの取り組みとそれに基づく点検・評価結果について報告し、実効性が評価された。

上記のように、認証評価を単なる7年に一度のイベントとしてとらえるのではなく、内部質保証の枠組みのなかにしっかりと組み込み、毎年度の自己点検・評価活動を含めて改善・改革に取り組んでおり、このような体制が学内にしっかりと根差したことが認証評価の大きな効果のひとつであると認識している。

- エビデンスを基にした自己点検・評価を遂行する中で、大学基準を踏まえた大学の改善課題を浮き彫りにすることができた。
- 定期的に評価基準に照らし合わせ、書面評価、実地調査、意見申立等の一連の認証評価のプロセスを通じて、大学の自己点検・評価では見出せなかった改善すべき課題、大学の特色・長所を理解し、改善点の指摘が得られる。これにより、自大学の取り組みや改善に向けた施策の一助となり、内部質保証システムの成熟にもつながっていくことで今後の大学改革へとつなげることができる。
- PDCAサイクルを教職員が強く意識するようになった。
- 大学が自らの教育の質を高めるために取り組むべき教学マネジメントを、認証評価制度を原動力（外圧）として推進させることができる点、および客観的評価を受けられる点では、受審することにメリットがある。
- 学生に達成を期待する学習成果の明示とそれに見合う教育の実施、適切な学習の保障を目指した教育改善が進んだ。それに伴い、絶対評価を適切に行うには、透明性かつ客観性が求められることが意識されるようになった。
- 「何を教えるか」から「何を身につけるか」へ、教育する側から学習する側へ、と視点変更し、「学習者が何を身につけたか」を根拠として授業担当者が自らの授業を評価する、教育プログラムの開設主体が教育課程を評価することが大切であるという認識が広まった。
- 第4期認証評価において掲げられている「学生参画」の活用による評価の推進により、一連の認証評価制度に対する効果を把握できると考える。

- 「点検・評価報告書」や「認証評価結果」といった一連の書類や活動は、決算書などでは測れない知的資産であり、長所をさらに伸長させ、改善に取り組む指標となっている。
- 財務運営や方針に基づく教学マネジメントなど、全大学が組織として標準的に備えるべき質について、他大学と同項目で点検評価を受けるため、受審結果についてはある程度は正しく反映されていると考える。
- 大学みずからの質保証活動に加え、第三者評価の結果を公表することで、本学が高等教育機関としてふさわしい水準を備えた組織であることを対外的に示せることは、大学としての説明責任を果たすうえで重要なメリットであると考えます。
- 「評価疲れ」という声に対しては、本来の認証評価制度の歴史的背景や目的をあらためて再確認・周知させ、さらに内部での自己点検・評価活動を、効果的・効率的に行うことにより、十分に改善可能である。
- 認証評価に係る費用や労力等に見合った効果があるとは感じない。各評価機関によって評価基準が違うことや、同一の評価機関においても実際に各大学を評価する「評価者の質」にバラつきがあり評価結果の指摘事項の適切性に疑義がある状況である。

## (2) 大学における改善事例

具体の改善事例は以下の通りである。

- 受審に係る準備や対応、事後対応を含めて、少なからず内部質保証体制や大学教育について状況確認と課題の抽出・対応などが進み、1) 内部質保証における体制の強化、2) 認証評価を用いて教学マネジメント推進の強化を図ることができた。
- PDCAサイクルを意識した自己点検、評価の取り組みが各部署で定着した。
- 事業報告と自己点検・評価を別々に実施していたが、より実効性を強めるために統合しPDCAサイクルを強化した。
- 自己点検・評価を毎年実施するサイクルの確立により、内部質保証推進体制の整備及び実質化をより一層推進した。
- 自己点検・評価活動を各学部学科における中長期計画の遂行と合わせて行うことで、常に改善を図ることのできる仕組みを作り上げることができた。
- 小規模大学では、学科内や部局内でのコミュニケーションが緊密に行われることから、課題や問題点の提起・解決まで学科や部局内で完結する傾向が強く、こうした環境では経験と慣例が重んじられるがゆえに、規程や指針の明文化や会議体の役割・権限分担があいまいで、責任主体の明確化や、点検・評価に基づく改善・向上プロセスを制度化し定着させることに課題があった。こうした組織文化に由来する課題に対し質の高い第三者評価の助言を受けることで、内部質保証体制を含む学内組織の改善を図ることができた。
- 学長を中心とした教学マネジメントの体制および関連会議の位置づけが整理できた。
- 学長主導で教育研究活動を推進するガバナンス体制を整えることができた。
- 内部質保証体制について、中心となる内部質保証推進本部が自己点検・評価報告書のとりまとめから大学全体の課題の抽出と改善の指示を行う組織へと改変した。
- 自己点検・評価体制整備の一環として「教学マネジメント体制」の整備が不十分との指摘から、本学として不足していた大学全体の組織改編や大学としての意思決定プロセスの明確化を図るきっかけとなった。本学は現在の大学設置基準後も教授会の権限を一定レベル存続させてきたという経緯があり、そのことが、様々な場面で大学としての意思決定を遅らせることとなっていたが、それを比較的自然的なやり方で、全学的な意思決定がスムーズに行える体制をつくることができた。

- これまで明文化されていなかった方針について、改めて検討し、明示化することができた。
- 内部質保証についての体制および関連規定が整備された。
- 質保証の体系図の整備が進んだ。
- 教育成果を可視化するためのアセスメント方法及び関連規定の整備が進み、一定程度の情報公開も実現した。
- 内部質保証推進組織からのフィードバックが不十分との指摘を受けて、学部・研究科が実施する自己点検・評価活動へのフィードバック（コメント）する取り組みを開始した。
- 認証評価の結果を受けて内部質保証の体制を再構築できた。規程上、毎年度自己点検・評価を実施し、3年に一度『自己点検・評価報告書』を刊行することとしていたが、時を経るに従って形骸化し、3年に一度報告書を刊行することが最大の任務となっていた。報告書自体も、エビデンスに基づいた客観的な評価というよりは、自己点検・評価委員による「作文」のようになっている項目も散見されたため、点検・評価結果が改善に結びつかず、このことが形骸化に拍車をかけるといったように負の連鎖が起こっていた。

第一回目の認証評価の受審に当たり、自己点検・評価委員会において、これまでの点検・評価活動のあり方を抜本的に見直し、実効性のある内部質保証体制を構築する必要があると考え、この改善の起爆剤として認証評価を活用することとした。認証評価の材料となる「自己点検・評価報告書」では当時の内部質保証の課題を赤裸々に記述し、評価結果を踏まえて改善に着手した。それまでは各学部等に自己点検・評価実施委員を置き、この委員を中心に各学部等の点検・評価を行うこととしていたが、実際は、実施委員が全学自己点検・評価委員を兼ねることが多く、結果として各学部等の点検・評価も全学的な点検・評価も形骸化してしまっていた。そこで新体制では、各学部等の点検・評価は当該組織の長の責任で行うこととし、各学部等の点検・評価結果を踏まえ、全学自己点検・評価委員会が全学的な視点で評価を行う二段階方式へと変更した。また、全学自己点検・評価委員会の委員選出にも工夫を重ね、各実施主体の責任者と全学自己点検・評価委員の兼務を実質的に排除した。あわせて全学的な点検・評価の結果は、それぞれの実施主体へと速やかにフィードバックされ、その後の改善・改革状況についても、翌年度の点検・評価で追跡されている。課題の中で全学的事項については自己点検・評価委員長から学長へ報告され、学長の責任のもとで改善・改革に取り組まれている。その状況についても翌年度以降の点検・評価で確認がなされている。

これらの活動はすべて各種の数値をはじめとした客観的な指標にもとづいて行われており、そのために自己点検・評価を支える独自のWebシステム（進捗管理システム）を開発し、評価者の負担軽減及び改善・改革の進捗管理に役立っている。このシステム開発も第一回認証評価の結果を踏まえて提言されたものである。

- 理念・目的やそれに基づく本学の教育研究活動について周知し、理解を深める機会を増やすため、年度初めと新年の2回実施していた職員の集いをさらに10月にも開催するようにした。
- 建学の精神の共有に対して、高い評価を得たことで、やや関心の薄かった教員も認識を深めることができ、学生たちに誇りをもってその精神を語るができるようになった。
- 三つのポリシーに関する指摘（D Pについて、学習成果として示した能力が具体的に記載されていない、C PからはD Pとの整合性が具体的に表現されておらず、読み取りにくい、A Pについて、学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力が示されていない）を受けて、全学的に三つのポリシーの点検・見直しを実施した。
- D Pについては大学全体と学位プログラムとの整合性がなく、C Pに関しては記載内容や方法の統一性がないことが改善課題として示されたことを受け、三つのポリシーの見直しにおいては表現上の工夫も含めた徹底的な改善をすでに終え、本格実施に向けた準備を進めている。その一方で、いくつかの研究科・専攻における入学定員管理の指摘については対応できておらず、中長期的に取り組む課題も残っており、すぐに改善できないものもある。

- 学位プログラムという概念の理解が促進され、授与すべき学位の明確化、当該学位を授与するために必要なカリキュラムの整備が推進されて、三つのポリシーの公表が定着した。そのうち特にDPとCPについては、大学関係者の間で、20年前とは比較にならないほど明確な共有理解が形成されている。シラバスも精緻化されて、一定の国際通用性も確立した。
- 三つのポリシーの重要性を認識し、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを使って教育課程の適切性を点検するとともに、可視化することで受験生に対し大学選択の一助とすることができている。
- 教育課程の中に授業科目を位置づけ、授業の運営（内容、方法、評価）を適切に行うため、開設主体の長がシラバスチェックを行うことの意義を認識し、精度を上げることができている。
- シラバス整備等の教育の質向上に係る取り組みをより一層推進した。
- 学生の学習成果を把握・評価するための調査を実施した。
- 学生の学習成果を把握及び評価するため「学修ポートフォリオ」を導入した。
- 学修成果指標を学科ごとに作成し、独自のポータルを通じて学生自身が確認できるようにしたことが、学生の学びに対する自己点検ツールを提供する結果となった。
- 前回の認証評価で指摘された、履修制限外科目の見直しについて取り組んだ結果、学生が単位取得数だけを念頭に置いた履修をしてしまうことを多少は防ぐ効果が出ると思われる。
- 評価結果については、大学執行部が改善の責任を担うため、全学的な方針の整備や会議の議題等に反映しやすい。本学では、FDの定義について教育に関するものに限定していたところ、認証評価において、研究活動の活性化や社会連携・貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みもFDとして実施するよう提言を受けたことを踏まえ、全学的な方針を整備した。また、認証評価における指摘事項は、改善が完了するまで、本学における毎年度の自己点検・評価シートに記載され、その進捗が点検・評価される仕組みを構築している。
- 教員組織の編制方針が明示されていないとの指摘を受け、内部質保証推進組織が中心となり、各学部・研究科の教員組織の編制方針を策定した。
- 定員管理についての意識がより厳格になった。
- 大学院における入学定員の管理における課題の指摘を受け、大学院全体の抱える課題として共有することができ、改善に向けたアプローチを互いに紹介しあうことができた。例えば、優秀な留学生を確保するための奨学金一体型入試制度の創設や、博士後期課程の大学院生をサポートし修了後の多様なキャリアパスを実現するための補助金事業への応募などに対する理解が得られ、大学院生確保に向けた学部生対象の学内イベントの情報共有、大学院における柔軟な履修の仕組みづくりなども進めやすくなった。その結果として、よりよい環境で研究に取り組むことができ、研究成果を出すことができる大学院生が増えた。
- 第3期認証評価の受審から第4期認証評価の受審に向けて、一つ一つ大学組織、大学院、学部、関連する教育関連センター及び研究所等の毎年の自己点検・評価を実施している。これは、大学執行部のみならず、教員、職員の自己点検・評価への取り組みの意義や目的の把握を裏付ける「エビデンス」でもある。また、外部評価委員からの大学の取り組みに対する外部評価は、いち早く周知・対応が検討されており、SGUをはじめとする、迅速な教育・学習の質向上が図られている。
- 自己点検・評価活動の客観性と妥当性を確保するため、外部評価を導入した。

### (3) 課題等

目的の形骸化、評価結果の活用、評価の指標や基準のあり方や人的・時間的負担の増大（評価疲れ）といった課題が提示されるとともに、負担軽減に資する「弾力的措置」への期待を挙げる意見

が目立った。

#### <評価項目・評価指標の画一性>

- 一般論として、「実質的な改善よりも、書類や手続き重視の形式主義に陥るケースがあり、本来の目的が形骸化することが懸念されること」「準備・対応のための人的・時間的コストが大きいこと」「評価基準が一律であるため、個別の事情や特性に応じた柔軟な対応が難しいことから、自大学にとっての改善の実効性が望めないようなことにもなりかねないこと」などの課題が指摘されているが、それぞれが現場感覚として納得できるものである。
- 評価基準によっては画一的なものがあり、その基準に倣おうとすると、実際の教育の質向上よりも、評価基準を満たすことが目的化してしまう可能性がある。
- 現状は評価のための作業が膨大で、その作業効率を高めるという意識をどうしても持ってしまうため、認証評価の本来の目的に沿わない面も多い。
- 評価において、大学等の独自性や特色が十分に反映されない可能性がある。

#### <評価項目・評価指標の妥当性>

- 法令遵守については厳格に評価されているが、関係機関に対して法令に準じる拘束力を有する行政機関通達の遵守については、必須の評価項目になっていない。
- 近年の学修成果重視の大学改革の基本方針を受けて、「在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか」といった大学等の教育の質を数段階」で示す提案は一考に値すると判断するが、他方、「外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ」の促進に当たっては、入学者選抜方法の厳格な評価も行わないと、教育効果の測定が困難になる。三つのポリシーのうち、APのあり方については、さらに議論を深めていただきたい。
- 学習成果の測定はさまざまな手法は存在するが、実際にはその把握と測定は難しく、それをもって内部質保証を進めることが可能なのか疑問である。
- 定員管理は教育の質というより経営やテクニカル的な要素が強く、認証評価の対象にはなじまない。
- 法人の経営と大学の教育・研究は関係性があるものの、大学は法人の一部門であり、大学の内部質保証システムの中で法人運営について検証することは難しい。

#### <認証評価機関による評価基準の相違>

- 評価基準の解釈や運用の違いが評価結果の差につながっており、認証評価受審において、同様の状況に対して、ある大学は改善課題が付されず、別の大学は改善課題が付されるなど、「評価者によって評価結果が違う」状況が散見される。ハンドブック等で示されている基準以上の過度な対応を取らざるを得ない状況が実質的な改善活動の弊害となっており、「評価者の質の向上」が課題である。
- 現在、大学機関別認証評価団体は5団体あり、認証評価機関同士の情報交換が行われていないわけではないが、実質的には大きな成果は挙げておらず、確固たる共通理解が形成されているとはいえない。認証評価団体を対象にしたメタ評価機関を新たに設置する案もあると仄聞するが、屋上屋を架し、疲弊する認証評価団体をさらに疲弊させる恐れも小さくないことから、例えば、五つの大学機関別認証評価団体の責任者が一堂に会する協議会を恒常的に開催し、刻々と変わる大学教育の評価項目に関する理解をリアルタイムで共有するといった方策を考えることも一案である。

### <負担・労力の増大>

- 「評価疲れ」という言葉があるように、認証評価を受ける大学等にとっては、受審料以外の費用負担の他、評価の準備や対応に多くの時間と労力が必要となり、大きな負担となっている。
- 評価を受けることが自己目的化し、評価項目に対応するために制度整備や改変を行っており、主体性をもった教育改革という意識を教職員が持ちにくい。作業量も極めて多く、「評価疲れ」と呼ばれるような状態にあることは否定できない。
- 激しい社会情勢の変化に合わせて、求められる要請に応えるために研究活動の活性化を進め、教育を一層拡充したいが、認証評価のための報告書作成に要する時間や根拠書類の整理に時間がかかり、教職員の多忙化に拍車がかかることになっている点は否めない。
- 点検・評価項目が多岐にわたり、かつ、それぞれの評価に客観的なデータが必要になっているため、資料の収集・蓄積・分析・評価について、担当者の負担は相当重くなっている。現在、独自に開発したシステムを用いて自己点検・評価を実施しているが、当該システムは資料の蓄積機能もあり、各項目が一覧化され、Webベースで入力が可能になっているが、それでも担当者にかかる労力は決して少なくない。

認証評価も同様であるとともに、大学独自の点検・評価をベースにしているとはいえ、7年に一度ということもあり、その間には役職者の交代や事務局の人事異動等もあり、資料の収集、報告書の作成、あわせて実地視察対応と、受審はほぼ1年がかりの仕事となる。

大学に求められる役割が多様化し、大学業務に携わる教職員の負担が増え続ける中で、認証評価を単一のものとして扱う限り、「評価疲れ」は必ず起こるものと危惧する。大学が取り組まなければならない様々な課題の中に認証評価制度をしっかりと組み込むことが肝要である。

- 評価の周期について抜本的に再検討する必要性がある。機関別認証評価は、学校教育法によって、7年以内に一度の受審が義務づけられているのに対して、専門職大学院は、5年以内に一度の受審が義務付けられている。本答申の中にも「評価疲れ」という文言が見えるが、「評価疲れ」の一因は、この周期のずれが大学にも評価機関にも業務の煩雑化を招いていることにある。認証評価が第4期を迎えて運営上の問題が明らかになった今、この周期のずれについて、改善に向けて抜本的に再検討するべき時期にきていると思われる。
- 「評価疲れ」あるいは「評価のための評価」からの脱却方策として、直近の評価において、要件を十分に満たしていた評価項目については、次回受審においては、簡略化された手続きで評価することを許容すると大学の基準協会が導入した「弾力的措置」を拡大することも考えられる。どのような項目が「弾力的措置」の対象になるかについて、特定の評価機関の中だけではなく、すべての認証評価機関の中で、共通理解を形成することが期待される。
- 認証評価のみで全ての教育の質を図ることは難しく、また現場の教職員への評価に関する負担がかかっていることは事実である。今後、大学基準協会で検討されている大学の創意工夫を促すための弾力的措置等の導入により、より一層の評価業務の負担軽減と大学の取組をより魅力的に伝える手法が導入されることを期待する。
- 各期での自己点検評価の特色も変容しており、その対応には大学としての内部質保証への組織的な仕組みを明確に整備、運営する必要がある。「軸」である「大学の理念・目的に即して評価する」に対する最低限のラインを明確にし、質保証と負担軽減のバランスについて検討し、現在までに得られている「成果」を十分に踏まえた自己点検・評価に対するサポートの拡充が望まれる。

### <負担・労力とメリットとの見合い>

- 認証評価制度の認知度がいまだ十分ではないことから、認証評価で取り上げられた長所・特色をアピールしづらい点に課題がある。また、学内の課題としては認証評価受審のノウハウが7年間で失われがちである。

- 認証評価の結果は対外的には知られていないに等しく、よい評価であっても悪い評価であっても学生確保や社会的な地位へ与える影響が小さい。
- 評価作業の労力に見合った「益」が大学側にいかほどあるか、という問題がある。高評価が学生募集に直結すれば、その労力も積極的に肯定でき、「評価疲れ」などの問題ととらえられなくなる。認証評価制度の中に大学側に「益」が生ずるよう工夫できないか、追求していただきたい。
- 学内において担当者以外の認知が低く、関与するのは一部の教職員にとどまってしまっている。
- 認証評価を受審するためのコスト（金銭のみならず教職員の費やす労力など）や学内の評価文化の醸成が課題である。
- 認証評価の仕組み、意義について学内教職員の理解が十分でないと思われるときもあり、研修の機会の設定等により学内で周知することが課題である。
- ほぼすべての大学が適合となるような、そして適合した大学の優劣がまったくくないような現在の認証評価制度は、労多くして得るものが少ないことが課題である。  
現状の認証評価制度はピアレビュー形式となっており、他大学の教員が評価を行うことで自大学の自己点検にフィードバックされる利点がある。しかしながら、論文審査における専門家としてのピアレビューとは異なり、大学教員は外部認証評価のプロではないので、大学とは完全に独立した検査官が行う諸外国の認証評価のような厳密性が担保されているのかに懸念がある。また、それがゆえに、改善課題や是正勧告が大雑把であり、大きな質向上につながっていない感がある。

## 2. 『知の総和答申』を踏まえた新たな評価制度

### (1) 期待

「知の総和」というコンセプトについて、今後のわが国の方向性を示すものとして評価したうえで、認証評価結果を大学改革推進のエンジンとし、評価結果が社会的評価や認知度の向上へとつながっていくこと、効率化による負担軽減が図られること、認証評価の質そのものを向上させること、を期待する意見が目立った。

#### <学内諸改革の推進・加速>

- 学内において、必ずしもガバナンス体制が整備されていない場合には、答申を活用することで学内改革を可能とすることができるなど、主体的に学内改革を進める際の裏付けとしての活用には意味がある場合がある。答申で指摘されている「学修者本位の教育」「多様な学生の受け入れ」「大学院教育の改革」という項目自身は、自大学の改革の根拠として活用可能と考えられる。また、「高等教育機関の再編・統合の推進」や「規模の適正化」「連携の推進」という観点は、今後避けて通れないテーマであることから、学内的な問題提起という意味で有効と考えられる。
- 内部質保証、学修者本位の教育への転換強化、といった点についてのさらなる加速が期待される。
- 一人ひとりの能力に応じた教育とその成果の個別的な可視化による次の最適な学修目標の設定という「学修者本位の教育」の一つのあるべき姿を踏まえ、それを可能にする技術が教育における人工知能（AI）の活用であり、一人ひとりの質の向上を教員と学生自身が共有することで効果的な指導が可能になると考えられる。こうした技術的な進歩を踏まえて、「学修者本位の教育」の水準あるいは段階を複数に区分して各大学がどの水準あるいは段階に位置しているのを評価してもよいのではないか。これは教育におけるAIの活用であるが、研究の推進及び業務の効率化に関しても同様に、導入水準を段階的に評価することを検討されてもよいのではないかと考える。

### <社会的評価向上との連関（個性、特徴の社会への浸透）>

- 認証評価制度の社会的認知度の向上を期待する。
  - 大学側に「益」が生ずるような工夫を取り込んでいただきたい。
  - 「教育の質が十分に担保され」、「結果について国民に対して分かりやすく公表するための工夫をすること」が、「社会的な評価の一層の促進を図る」ということになればよい。
  - 評価結果を適合・不適合だけではなく、適合した大学を数段階に分けて示すことは非常に重要である。例えば、A、B、C、D、F（不適合）のような形で評価し、A評価の割合を1～2割程度に絞り込むような評価を行うことができれば、各大学のみならず、高校、受験業界、産業界、マスコミなどから大きな注目を集めると思われ、各大学の努力が報われることになると思う。
  - 評価結果の公表にあたり、対外的に分かりやすく届く仕組みができることで、大学の特色をアピールしやすくなること、また受験生の大学選びに活用できることが期待される。
  - 今後、実際の学修成果のクオリティがしっかり検証されたうえで認証されるようになれば、各大学の教育の質がより正しく反映され、社会的発信につながるようになると思う。また、受験生、高校関係者の進学先選択において、偏差値だけではない指標として定着することを期待する。
  - 自己点検・評価と認証評価の結果、「〇〇の能力を育成するために××大学ではこのような方法を採用し、これくらいの成果を上げている」といった情報が提供され、受験生に資する形にできるとよい。
  - 個性ある建学の精神を有し、日本の大学生の約80%に教育機会を提供してきた私立大学としては、他大学では行われていない教育プログラムや、地域社会への貢献などを長所や特色として積極的に評価する制度設計を期待している。
  - 定性的な評価と定量的評価を組み合わせることによって、各大学の長所と課題が明確化されることに期待する。特に定性的な評価の部分では、各大学の個性や特徴が明確化されることが期待されるため、評価手法、評価方法について工夫をしていただきたい。
  - これまでの認証評価では、様々な意見が付されるとしても、最終結果は「適合」「不適合」であったため、各大学としてはいかに「適合」と評価されるかが注目されがちであったように思われる。この呪縛から解放され、各大学の長所、課題が明確化されることで、その後の改善・改革活動の活性化（実質化）にも資する評価制度になるものとする。
- 具体的な評価項目に関しては、高等教育行政が「将来像の提示と政策誘導」の時代へと移行したことを踏まえ、各大学がそれぞれの教育・研究および経営に関する将来像とその実現に向けた具体的な取り組みと工程表等を明確にし、同時に広く社会に向けて発信しているかどうか、そうした将来像及び取り組みが学内教職員にどれほど共有化されているかの点を評価項目とすることも考えられる。

### <“評価疲れ”の解消、効率化>

- 多様で高度な研究活動にも裏打ちされた高等教育による付加価値を明確化する仕組みは、今後の定性的・定量的評価に基づく、簡易的なわかりやすい教育の質を数段階で示すうえで必須であり、この点を踏まえた「効率化」をお願いしたい。
- 認証評価受審のために準備するのではなく、毎年、省庁等に届け出や報告している文書も活用していただき二度手間をなくし、日常の活動・努力を評価するような仕組みになればよい。
- 昨今では、報告書のコンパクト化が図られており、以前ほどは報告書作成の負担は軽減されているとはいえ、評価する側、される側の負担は大きい。「評価におけるデータ活用のためのデータベースの整備」については、データベースを構築し、その引用など事務作業の軽減や、これまで受審した評価結果をもとにして提出書類の軽減化を図る仕組みも考えられ、評価の効率化の観点や情報公開の観点からも期待したい。
- 教育研究の質の向上に加えて、現状を踏まえた事務手続きの負担軽減や、大学間連携を促進す

るための新たなデータプラットフォームの構築にも期待する。

- 法令等最低限の基準に基づく水準評価によってのみ適合・不適合を判断し、教育の質保証や大学の課題、改善活動は基本的に大学の内部質保証システムに任せることを明確化することで、大学、評価機関双方の負担が減り、より有効的になることを期待したい。
- 評価疲れの解消や評価者の質の向上を期待する。
- 評価手続きの簡素化、評価結果を改善につなげるための仕組みの強化（フォローアップの充実、優れた取組の情報共有）等を期待する。

#### <その他>

- 本答申においては、学士・修士5年制一貫教育や各種連携課程、基幹教員の配置の推進などが提唱されているが、各大学の担当部署においては、制度設計に関する必須要件などについて、早くも不安の声が上がっている。必要ならば、すみやかな大学設置基準改正を行い、それを受けて迅速に評価項目を公開することが望まれる。

#### (2) 留意点

現行制度の検証の必要性、「評価指標・評価基準の標準化」や「評価の数値化」がもたらす教育研究の画一化・一律化（多様性・自律性の喪失）、評価の指標・基準の設定の困難性と認証評価制度の意義・公平性・信頼性の担保、私立大学と国立大学の規模やディシプリンの違いや人的・時間的負担のさらなる増大を懸念する指摘が寄せられた。

#### <成果の活用方法、目的の再確認の必要性>

- 答申においては、具体的方策（学部・研究科ごとの評価、段階評価）について示されているものの、そもそも、現行の認証評価制度の検証が不十分である。
- 学生の学びの質を高めるような教育活動を展開しようとする動きは、すでに広く共有されており、各大学においてそのための方法の開発や改善に着手している。その結果を何によって評価するのか、その評価の妥当性はいかがか、という点についてもそれぞれの認証評価機関において議論されていると思われる。新たな評価のあり方とは、誰がどのような目的で評価するのか。評価をだれがどのように活用するのか、そうした具体的な点をはっきりさせて、それが高等教育機関の質向上のためにふさわしいものであるのか、本質的な議論を進めていただきたいと希望する。
- これまで認証評価は、評価機関加盟校によるピア評価が大前提であったと思う。そのため、報告書では判断しきれない部分を、実地調査や、執行部や学生との面談等でコミュニケーションをとりながら、基準に照らして、評価する側とされる側、双方が納得しながら進めてきた。これには報告書作成と評価の実施で2年かかっている。これはよい面もあるが確かに負担である。  
ただ、それを「評価の在り方や内容、活用方法等を含め、質確保と負担軽減のバランスを踏まえた制度の抜本的見直し」をするということになると、「負担軽減」の名のもと、測定や数値化が目的となり、結果的に重層的な「質」の見落としになるのではないかと危惧する。さらにそれがペナルティにつながるとなると、これまで評価機関が受審大学に説明してきたことと矛盾が生ずるのではないかと思う。専門家による会計監査のようになるのではないかと危惧する。

#### <多様性・独自性の担保と定性的評価・定量的評価のバランス>

- 昨今強調される「評価の数値化」、「標準化された評価基準」や「在学中の成長」などの点を過度に重視することで、短期的な成果に偏り、長期的な教育の意義が軽視されてしまうことが危惧される。また、少子化による私学経営の困難さも相まって、設置基準の厳格化や定員厳格化と

それに伴う補助金の増減により、各大学がその運営において過度に抑制的になってしまうことが危惧される。このことが、教育・研究の自由な取組みを妨げることにならないように配慮する必要がある。

- 近年、私立大学の過半数が定員割れであることが頻繁に指摘されているが、定員割れの数値と内容にも段階があるので、特定の数字だけが独り歩きしないよう、定量的評価と定性的評価をバランスよく組み合わせた評価制度の設計を強く求める。
- 学問分野の境界を越えた文理横断・融合教育や学際的な教育プログラムを展開している大学においては、従来の学部・研究科という枠組みでの評価では、教育の本質や特色を適切に評価することが困難になる可能性がある。教育内容の多様化に対応した柔軟な評価手法の検討が必要である。
- 『知の総和答申』を踏まえて、評価対象を大学の総合的な評価から「学部・研究科」を対象とし、さらには教育の質を定性・定量の両面から測定することについては、学位プログラムの核である学部、研究科に焦点を当てるということは重要な視点であると思われる。しかしながら、定性・定量について、国公立と私立大学の規模の差異、またディシプリンの違いを十分に認識せずに、数値だけで測ると、THE (Times Higher Education) のランキングのように、大学ごとの背景を考慮せずにランキング至上主義に陥る可能性があり、内部質保証で最も重要な自律性を損なう可能性があるため、留意すべきである。特に私立大学は独自のビジョンを持って、独自の質を追求しているから価値があるので、画一的な水準で教育の質を数段階で示すことは本末転倒になってしまう恐れもある。
- 「知の総和」の向上には、多種多様な高等教育機関が社会のなかで維持されることが前提にある。大学が目指すところはそれぞれ異なり、また大学はその規模、立地、学科構成等によって学びの内容・方法も多様である。在学中に「どのくらい力を伸ばすことができたか」という観点の評価は重要だが、各大学の実情を把握せず、認証評価において同じ指標を用いて一律に評価すると、かえって大学の多様性が損なわれる可能性があると考えられる。
- 評価と結果の公表を一体として提案されているが、「評価制度」は一般的に“ダメなところ探し”になりがちであることから、当該大学の長所については課題よりも大きく取り上げるようにすべきである。この点を考慮せず、当該大学の課題を中心とした公表とする（あるいは課題ばかりが目立つような公開方法である）限り、各大学の関心は、どのように見栄えのよい結果になるかに向き、実質的な改善・改革に結びつく点検・評価から遠ざかることで「評価のための評価」になっていくのではないかと危惧する。私立大学は、規模は同じでも、その歴史的背景や、教育研究分野、目的・目標などにより取り組むべき課題や成果にも違いがあり、それが各大学の「個性」である。「国民に対してわかりやすい」という観点の中に、このことをしっかりと組み込んでいただきたい。また、公開の方法を示していただきたい。
- 本答申においては、地理的観点からの「アクセス」確保の重要性が強調されているが、地方私立大学は地域社会の「アクセス」確保に大きな貢献を恒常的に行ってきたので、単に定員の充足・未充足だけでなく、「アクセス確保貢献度」の指標なども評価制度に組み入れていただきたい。

#### ＜“力の伸び”の測定方法、測定指標設定の困難性＞

- 学生や大学院生が身につけた学力について、学部・研究科等による教育とその学修成果とみることができる部分と、キャンパス内外での多様な体験の総和（総合知）によって成り立つ部分とがあり、定性的な評価の難しいところがあると考えられる。
- 「総和」という言葉遣いがすでに定量的な効果を期待しているように感じられるが、持続可能な活力ある社会を担う人材育成のためには、創造性や倫理観など、むしろ数値化しにくい資質を伸ばす教育が必要であろうと考える。数値を競いあうことが目的とならないように願っている。

- 学修者本位の教育という視点からは、在学中の学修者の力の伸びに焦点をあて、評価するという方向性は評価できる。大学のみならず教育機関には、教育の公共的性格から税金が投入されている。そのため、教育機関としての人材育成の効果を可視化することは、社会の大学に対する信頼を深めることになると思う。

他方、私立大学は各大学が建学の精神のもとに、多様な教育を行っていることが最大の特徴である。したがって、評価指標は一律となることなく、さまざまな観点から学生の力の伸びを測定すべきである。その際、文部科学省が用いる用語では、正課教育による「学修」と正課外を含めた「学習」を区別しているようであるが、それを区別して測定することは原理的に不可能である。近年の大学教育において、教室内での教育のほかに、正課外教育、部活動を含む広い意味での“体験”から学ぶ成果が学習成果であると考えられる。その意味で、“学修”という狭い概念ではなく、“学習”成果の伸びを評価する制度とすべきと考える。

- 在学中にどれだけ力を伸ばすことができたかというのは、学生によってスタート地点もゴールも違うことから、伸長度ではなく、ディプロマポリシーの達成度で考えるべきではないか。
- 学生の成長度を適切に測定するためには、評価の起点となる入学時点での学生の能力や資質を正確に把握する仕組みが不可欠である。入試科目では測定できない多様な能力も含めて、入学者の多様な背景や能力を踏まえた評価手法の確立が求められる。
- 教育の質を「在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか」で測ろうとされており、方向性としては歓迎したい。しかしながら、それをどのように測るかが決定的な問題である。大学・学部・分野で不公平が生じないように、測定の方法については、慎重の上に慎重を重ねて検討してもらいたい。また、入学時からどれくらい伸びたかを測るわけであるから、入学試験のあり方とも関係するはずである。入試制度との関係も漏れずに検討していただきたい。
- 大学によってカリキュラムも教育手法も違うため、一律的な教育の質保証や学習成果の測定方法を用いるのではなく、個々の大学の内部質保証システムを尊重し、結果そのものを認証評価機関が評価するのは避けるべきではないか。つまり、自己点検・評価を認証評価機関が評価するというより、水準達成の可否を評価すべきではないか。
- 多様な入試制度を設ける以上、多様な背景を持つ学生が入学してくるため、一定の基準だけで学力を測るのではなく、学生が数値で伸びる部分だけでなく、意欲なども含めて「この大学に来てよかった」と思ってもらえるエンゲージメントを把握することが大切であろうと考えている。
- イギリスにおける教育の外部評価制度や、TEFによる評価が参照されるかと思うが、前提となる学位と職業等における資格との関係が社会で広く共有されている背景があり、そうした大前提が同時に考慮される必要があると考える。

#### <認証評価制度の意義・公平性・信頼性の担保>

- 「在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか」ということについて、「力」を具体的にどのように定義するか、そしてそれを「伸ばす」ということをどのような指標で測定するのか、ということが、かなりの程度で統一されていなければ、認証評価自体の公平性や意義が問われることになる。
- 「在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか」といった大学等の教育の質」を評価することは大変重要であるが、具体的にどのように評価するのか。例えば、全大学の医学部で実施されているような共通試験を学問分野ごとで実施するようなことを含めて、客観的、具体的な方策を明示すべきである。そうでなければ、評価委員の主観で評価が決まることになり、評価結果の信頼性が揺らぐことになる。
- 認証評価機関の上に、さらにメタ評価機関をつくるというのは屋上屋を架すということにはならないか。現在、大学基準協会の評価者は大学の教員がメインである。いわゆるピアレビューが出来ている状態で質が保証されているのに、同協会の上にメタ評価機関を置くとどう変わるのか

イメージができない。

### ＜負担のさらなる増大＞

- 新たな評価制度がより合理化されたものになることを期待する。
- 答申は負担軽減も掲げているが、現状よりも負担が高まる可能性を懸念する。
- 新たな評価制度における評価項目の設定に当たっては、事務的・技術的な細部へ過度な焦点をあてるのではなく、教育の質の本質に関わる要素を重視した項目設定を行うべきである。
- 合理的で簡素化された仕組みの構築が期待される。しかしながら、現在までに丁寧構築されてきた制度の理念と運用方法を大きく揺さぶるような改革は、できる限り避けていただきたい。
- 答申でも「評価疲れ」という声もあると言及されているが、認証評価制度の見直しによって、学部・研究科ごとの評価が導入されれば、評価する側も評価される側もさらに負担が増えることが懸念され、「評価疲れ」をさらに助長することが懸念される。
- 受審にあたっての各機関の負担軽減とあるが、各学部、研究科に応じた評価基準を設定した場合は、学内で把握すべき項目が増加、多様化し、その集約等にこれまで以上の業務が発生するのではないかと懸念もある。
- 測定が困難な教育の質や学生の力の伸び具合といったことを各大学に評価させることによって負担の軽減ではなくより高い負担となる可能性があることに危惧を覚える。
- 医科大学等においては既に国際基準に基づく分野別評価を受審しており、新たな認証評価制度との重複による負担増を避けるため、既存の評価制度との調整・統合が必要である。
- 「評価におけるデータ活用のためのデータベースの整備」について、その効果が期待される一方で、これまでの取り組み状況を踏まえると、事務手続の「負担増」や整備の「実効性」が希薄になることも懸念され、慎重な検討をお願いしたい。
- データベースの提案もなされているが、これがどのように既存の各種調査と連携するのか、という点が明らかでない。大学の基本的な数値情報は、学校基本調査等の調査で毎年度報告しており、また法令によって各大学がホームページ等で公開している。今般提案されているデータベースは、これら既知の情報によって、評価機関が整備するのか、改めて各大学が入力等を行うことで整備するのかによって、各大学の負担は変わってくる。提案の内容は後者であるようにも見えるが、そうであれば、新たな労力が各大学に求められることになり、負担軽減にはつながらないのではないかと危惧する。

### ＜その他＞

- 認証評価に関しては、全項目に対して「大学として」認証を受けるやり方に限らず、例えば教育に関しては、大学全体とプログラム単位等を分け、プログラム単位（や学部単位）で認証評価を受ける方法があってもよい。